

裾野市公共施設の利活用に関する民間提案制度  
(公共施設利活用)

広告付きデジタルサイネージ設置事業

二 次 審 査 報 告

令和 8 年 1 月 19 日

裾野市公共施設の利活用に関する民間提案制度（公共施設利活用）の提案のうち、広告付きデジタルサイネージ設置事業に係る交渉権者の選定にあたり、「裾野市公共施設の利活用に関する民間提案制度に係る提案の二次審査実施要領」に基づく審査委員会は、申請者から提出された申請書類による書類審査により審査を行った。

### 1. 審査委員会委員

委員 山下 幸宏（戦略推進課長）

委員 間山 亨（財政課）

委員 真田 さおり（情報発信課長）

### 2. 審査経過

日程	内容
11月 14日 (金)	募集要項の公表
11月 14日 (金)	提案前の対話受付開始
11月 20日 (木)	提案前の対話開始
12月 12日 (金)	提案書の受付
12月 26日 (金)	申請受付終了（1団体が申請）
12月 17日 (水)	一次審査（書面審査）
1月 14日 (水)	二次審査（書面審査）

### 3. 審査方法

審査委員会では、下記の評価基準項目及び配点をあらかじめ定めた上で、一次審査（書類審査）の意見書を受けて二次審査（書類審査）により審査委員会としての提案の交渉権者の第1順位者を選定した。

#### 4. 審査基準項目及び配点(広告付きデジタルサイネージ設置事業)

##### I. 書類審査

審査基準		配点
大分類	視点	
A 基本的事項 (8点)	1 市民サービスの向上に資するものか。	4点
	2 個別説明書に定めた条件等を満たしているか。	4点
B 経営状況 (8点)	1 経営基盤が安定しているか。	4点
	2 財務状況が健全であるか。	4点
C 提案の独自性・ 法令適合性 (15+4点)	1 提案内容は、公共施設マネジメント（施設利活用）に寄与するものか。	5点
	2 提案事業者独自のアイデア・ノウハウが提案されているか。	5点
	3 提案内容は、公平性・公益性等の観点から妥当か。	5点
	4 使用料以外で、広告収入の一部を市に還元するなど、追加の歳入確保を見込んでいるか。	4点
D 提案の実現性・ 継続性 (15点)	1 事業開始までのスケジュールが、具体的かつ無理のないものか。	5点
	2 事業計画及び収支計画が、実現可能性が高く妥当なものか。	5点
	3 事業のリスクマネジメントが適正になされているか。	5点
E 地域経済への影響 (15点)	1 地元企業や地場産品の活用など、地域産業の振興に資するものか。	10点
	2 新たな雇用の創出など、地域活性化に資するものか。	5点
F 地域への配慮 (15点)	1 地域住民との関わり方について考慮されたものか。	8点
	2 長年地域に根ざした施設として活用されてきた趣旨を踏まえたものか。	7点
G 財政負担の軽減 への効果 (15+5点)	1 賃料収入や維持管理費の削減により、本市の財政負担の軽減に繋がるものか。	20点
合計		100点

※総合評価点が最も高い者が2以上あるときは、貸付希望価格の高い方を最優秀提案者に決定する。

配点基準	付与点	(例) 配分10点の場合
優れている	配分点×1.0	$10 \times 1.0 = 10$ 点
標準	配分点×0.7	$10 \times 0.7 = 7$ 点
劣っている	配分点×0.2	$10 \times 0.2 = 2$ 点

## 5. 審査結果

審査委員会にて、申請のあった1団体を対象に一次審査の意見書を参考に二次審査（書面審査）を実施した。

その結果、下記のように審査委員会としての提案の交渉権者の第1順位者を選定した。

順位	申請者名	第1順位者の得点
第1順位者	株式会社サイネックス	87点／100点

※得点は第1順位者のみ公表。

### （総評及び選定理由）

- ・公募により申請のあった1団体について審査基準に基づいて採点した結果、株式会社サイネックスが、基準点（満点の6割）を満たし且つ最も高く得点した。
- ・審査にあたっては、広告主の獲得方法や独自の収益手法の提案、職員労務に係る経済的な負荷と提案された収益に重点を置きながら実現性の可能性を総合的に評価した。
- ・導入に伴う収入が市に還元されるのは非常に好印象である。使いやすい管理システムや更新のしやすさも利活用に寄与する。
- ・デジタルサイネージとして最新の情報をわかりやすく掲出できることは市民サービス向上につながる。
- ・当市の財政負担軽減につながり、総合的に効果が見込めると考える。